

2021年9月3日

契約旅行会社各位

(株)大韓航空 日本地域本部
旅客チーム

大韓民国 電子旅行許可制度 (K-ETA) 施行に関するお知らせ

平素は弊社便販売にご協力を賜り、ありがとうございます。

9月より韓国入国に際しまして、電子旅行許可制度(Korean Electronic Travel Authorization, 以下 K-ETA)が義務化、施行されます。契約旅行会社様におかれましては、お客様へのご案内をお願い申し上げます。

- 概要： 無査証入国可能な外国人に対する迅速な入国支援および入国不適合旅客に対する入国審査強化の一環として導入され、事前にオンラインで個人情報および旅行関連情報を入力し旅行許可を取得する制度
- 施行日：2021年9月1日付け（韓国到着日基準）
- 申し込み方法：[K-ETA ホームページ](#)またはモバイルアプリ(K-ETA)にアクセスして申し込み
- 申し込み期限：出発 24 時間前まで
- 適用対象（2021年9月1日現在）：無査証入国対象 112 か国の国民
 1. 無査証入国可能国（49 か国）国民
 2. 無査証入国暫定停止国（63 か国）国民のうち「企業人等優先入国対象者」
※日本は上記の 2.無査証入国暫定停止国 63 か国に含まれる
※日本で K-ETA 発給対象となるのは「企業人等優先入国対象者」該当者に限定され、その他の日本人は現行適用対象外
※「企業等優先入国対象者」の K-ETA 発給には韓国内招聘元から関係省庁への申請が必要です。詳細については[K-ETA ホームページ該当情報](#)をご参考ください。
- 除外対象：
 1. 国連旅券(United Nations Laissez-Passer)所持者
 2. ABTC 所持者
 3. 在韓米軍現役軍人
 4. 乗務員・船員
 5. 乗継旅客
 6. 直行便にて済州島へ入国する旅客
- 手数料：1 万ウォン（付加手数料が別途設定されています。）、支払い後の払い戻し不可
支払い方法 - クレジット/デビットカード（カード利用条件により利用できない場合があります）
- 有効期限：許可日から 2 年間（期限内に入国する回数に関係なく有効）
※K-ETA 申請時パスポートの有効期限が 2 年以内の場合、当該パスポート有効期限が K-ETA の有効期限となります。

上記内容は変更される場合がございますので、詳細およびアップデート情報は[K-ETA ホームページ（英語）](#)をご参照ください。